

監査報告書

平成29年5月17日

社会福祉法人新見市社会福祉協議会
会長 逸見孝明 殿

監事 四木満男
監事 坂本滋夫

社会福祉法第40条及び社会福祉法人新見市社会福祉協議会定款第13条に基づき、平成26年度事業等における監査を実施したので、下記のとおり報告いたします。

記

1 実施日 平成29年5月16日（火）、17日（水）

2 実施場所 支所監査 新見市社会福祉協議会 神郷支所
本所監査 新見市社会福祉協議会 本所

3 立会者	事務局長	吉田 彰	総務課長	横木 之人
	地域福祉推進課長	福本 寿美子	介護保険課長	生熊 裕治
	参事・神郷支所長	前田 多加子	大佐・哲多支所長	真壁 正一
	参事・哲西支所長	笹下 忠良	総務課	羽場 圭佑

4 監査結果

監査に付された平成26年度事業報告書、財務諸表、附属明細書及び財産目録等について、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも適正に処理されており、係数は関係諸帳簿と符合し、不正な点は無いと認めた。また、予算執行状況についても適正と認めた。

5 監査意見

(1) 全般的には、補助金等の収入が減少する中で、支出を抑えながら計画に沿って事業を進める努力が認められ評価できる。今後もより多くの市民の理解と協力を得ながら積極的な事業活動を展開されたい。

(2) 地域福祉を推進する上で、地区社協の存在は今後ますます重要となる。社協活動のPR強化等により地区社協の組織づくりをさらに推進されたい。

(3) 介護保険事業については、各種マニュアルやわかりやすいパンフレットの作成等、利用者増につながる努力が見られる。人材の育成・確保にも努め、更なる経営の安定化を図られたい。